

第2回川崎市議会定例会は6月2日から6月25日まで開催されました。市長案に対し請願・陳情が13本も出された「住民投票条例」は、審議の中で「住民が使えない」ことが明らかになりながら、自民、民主、公明の賛成でほぼ原案通り可決されました。日本共産党は、過労死ラインを超える市職員の長時間残業問題屋、後期高齢者医療制度の保険料の軽減などを取り上げました。(詳報は別紙)

あかるい生田

多摩スポーツセンター

指定管理者、料金などが決まりました

たくさん掲げた要望を設計に反映させよう

料金は他のスポーツセンターなみ

川崎市議会六月議会は、「川崎市スポーツセンター条例」を改正し、菅北浦に多摩スポーツセンターを設置することを正式に決定しました。利用料金も条例で決定しました(下表)。

建設・運営を民間の株式会社に行わせるPFI方式とし、入札で委託先に決定した(株)多摩オールフラッツ(多摩スポーツセンターの建設・運営だけを行う特別目的会社)と、契約金額三六億六〇三〇万円、平成三十三年三月三十一日までの契約を行う条例も可決しました。さらに、(株)多摩オールフラッツを、指定管理者に指定。いよいよ建設に入る準備が整いました。完成は平成二十二年。十二月開館予定です。

基本設計に当たって、

住民説明会開催へ

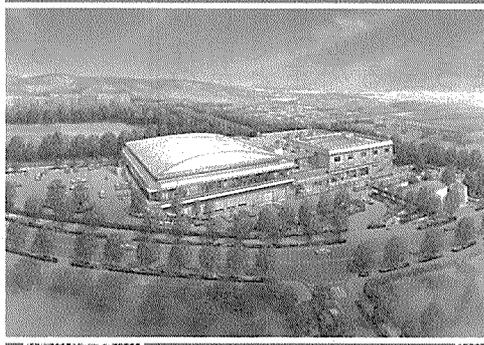
多摩スポーツセンターの建設は、十数年前からの区民の強い願いでした。温水プールを付けてほしいという請願署名も市議

会で採択され、昨年二月、ついに温水プール付きのスポーツセンターになることが決まったのです。この間、多くの区民の皆さんが、基本構想検討委員会などに参加し、「こんなスポーツセンターにしたい」と意見をあげてきました。この意見をこれから始まる基本設計に反映させることが必要です。

市議会では、教育委員会が「これからも事業者が住民説明会を行う」と答弁。当面、八月末にも、説明会を開催する予定

です。日程が決まり次第、右のホームページなどでお知らせします。

事業者が提案した外観イメージ図



錦が丘、南菅こども文化センターに「子育て支援センター」ができます 今年10月オープン

「一人で子育てするのはとても不安。相談に乗ってほしい」「雨の日でも遊べる場所を」という願いにこたえ、大変要望の強い子育て支援センターが、南菅こども文化センターに開設されます。日本共産党も何度も求めてきました。当面、週3回、一日3時間です。ただし、専門家の配置が義務付けられていないのは問題です。お母さんたちの願いにこたえ、安心して集まれるセンターにしていきたいと思います。

2008年7月
市議会報告
日本共産党
市会議員
井口まみ

(発行)
日本共産党
市会議員団
川崎市川崎区宮本町1
電話 200-3360
FAX 245-4140
http://www.iguchi-mami.jp
メール:mail@iguchi-mami.jp

種別			金額 (円)			
			午前 9時~12時	午後 1時~4:30	夜間 5:30~9:30	全日 9時~9:30
大体育室	入場料を徴収しない	全面利用	6,300	9,300	12,800	28,400
		半面利用	3,150	4,650	6,400	14,200
	入場料を徴収する		18,900	28,100	38,400	85,400
小体育室、 研修室	第1武道場、 第2武道場		900	1,500	2,000	4,400
			1,600	1,900	2,800	6,300
プール	コース占用 個人利用	3歳以上 中学生まで	1コース1回 2時間まで	200	超過時間30分ごと	3,000 50
		15歳以上 (中学生を除く)	2時間まで	500	超過時間30分ごと	125
		アーチェリー場	1回2時間まで			900
野球場	1回2時間まで			2,500		
テニスコート	1面1回1時間まで			750		
テニスコート証明施設	1面1回1時間まで			800		
駐車場	普通自動車	1台1時間まで	200	超過時間30分ごと	100	
	中型、大型	1台1時間まで	500	超過時間30分ごと	250	

条例で決定した料金表。体育室などは他の区のスポートセンターと同額。プールは市営の他のプールと同額の料金になっています。
このほかにスイミング教室などを指定管理者が別料金で行う予定です。

